

ポラスセミナーのご案内

講演

「改正民法・改正相続法」

～2020年施行時に慌てない、いまから準備しておく「賃貸借契約の新常識」～

第一部 民法改正の注意点

- ① なぜ民法は改正されるのか？その目的について
- ② 注目の改正点（個人保証、修繕権、原状回復等）
- ③ 今から準備しておくべきこと

～休憩20分～

第二部 改正相続法の注意点

- ① 相続法改正の目的
- ② 注目の改正点（配偶者居住権、遺言保管制度等）
- ③ 改正でもなお残る「争続」のリスクと対策（資産保全対策）



講師：弁護士法人日本橋さくら法律事務所代表 上野晃弁護士

早稲田大学卒業2007年9月弁護士登録
2011年3月都内法律事務所勤務等を経て、東京八重洲法律事務所開設
2013年6月東京八重洲法律事務所の不動産部門を中心に日本橋さくら法律事務所が発展的に誕生。
2014年5月弁護士法人化。
全国賃貸住宅新聞社主催の賃貸住宅フェアのセミナー講師をはじめ、毎年多くのセミナーを担当。
著書「弁護士からの提言 債権法改正を考える」（第一法規。共著）

開催日時

2018年6月9日（土）

午後1時30分～4時まで（途中休憩あり）

（1時より受付開始）

会場：ポラス本社ビル8階

住所：埼玉県南越谷1-21-2

交通：JR武蔵野線「南越谷駅」徒歩3分

東武スカイツリーライン「新越谷駅」徒歩3分

定員になり次第締切りますので、
今すぐお申込ください。

（定員60名）

参加費

（当日、集金します。）

¥1,000（オーナー倶楽部会員様は、無料）

主催

ポラス・オーナー倶楽部

TEL：048-989-3113

FAX：048-989-9290



6/9 「改正民法・改正相続法」ポラスセミナー参加申込書

年 月 日

参加者名	様	参加人数	名
(登録会員名)	様	1. 会員	2. 非会員(¥1,000)
ご住所 (非会員の方)	〒		
電話番号	()	担当者	店 社員

※お客様の個人情報に関して、個人情報保護に関する法律および関係法令を順守するとともに、個人情報保護方針に基づき企業活動を行うことをお約束いたします。
詳細は、当社ホームページ「ポラスグループ プライバシーポリシー」をご確認ください。 <http://www.polus.co.jp/privacy/>

*定員になり次第締切りますので、今すぐお申し込みください。